

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-106968

(P2016-106968A)

(43) 公開日 平成28年6月20日(2016.6.20)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 4 4 C 25/00 (2006.01)</b>	A 4 4 C 25/00 A	3 B 1 1 4
<b>A 4 4 C 7/00 (2006.01)</b>	A 4 4 C 7/00 A	
	A 4 4 C 25/00 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2014-249518 (P2014-249518)  
 (22) 出願日 平成26年12月10日 (2014.12.10)

(71) 出願人 714011721  
 三倉 彩果  
 大阪府大阪市大正区南恩加島3丁目14番17号  
 (72) 発明者 三倉 彩果  
 大阪府大阪市大正区南恩加島3丁目14番17号  
 Fターム(参考) 3B114 AA12 AA16 AA25 BD03 BD13  
 HH09 HH11 HH15 JA01

(54) 【発明の名称】 装飾品

(57) 【要約】

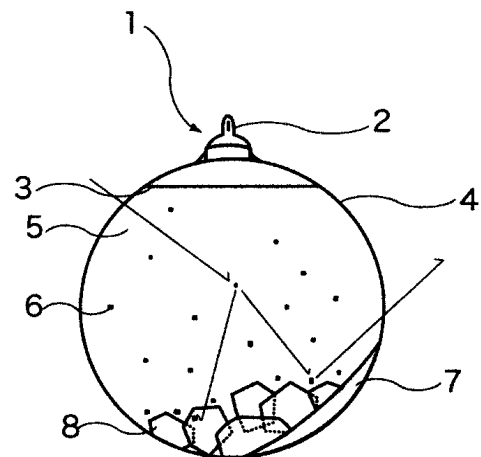
【課題】

流動性や透明性、反射・屈折を特徴とする立体的に楽しむことができる身飾品を提供することを目的とする。

【解決手段】

透過性のある本体の空洞部に金属や樹脂、ガラス、アクリルの内二つ以上の重量の異なる内容物を入れることで重量差が生じて内容物の沈殿速度に差ができる。そこに粘性のある液体を入れることにより流動的になり、反射・屈折率を向上させる。流動性があるため、揺らしたり傾けるごとに様々な表情を360°で立体的に楽しむことを提供できる。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

透過性のある球状体又は水滴状体の本体を有し、この本体の内部に空洞部を有し、空洞部に粘性のある液体及び、重量の異なる少なくとも二つの内容物が入れられた装飾品。

## 【請求項 2】

前記本体には、前記液体及び前記少なくとも二つの内容物を前記空洞部に入れる開口部が形成されるとともに、前記本体の外側における前記開口部の周囲に取付けられる蓋を有する請求項 1 に記載の装飾品。

## 【請求項 3】

前記本体の外側と前記蓋の外側とが第一の樹脂で封止されるとともに、前記開口部を形成する前記本体の縁と前記蓋の底とが、前記第一の樹脂より硬化速度が早い第二の樹脂で封止された、請求項 2 に記載の装飾品。

10

## 【請求項 4】

前記本体の開口部外側周縁は突起部を有し、前記蓋は前記突起部上に取付けられる請求項 2 又は 3 に記載の装飾品。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は内部に空洞を有する透明性のある素材の中に金属や樹脂、粘性のある液体を入れた装飾品に関する。

20

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、試験管の中に流動物質、樹脂を入れたものがペンダントとしてある。ペンダントに試験管を使うことにより 360°どこからでも立体的に見せ、流動感や浮遊感を見せるためのものである。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】 実用新案登録 3191465 号公報

30

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら以上に述べた試験管ペンダントは視覚効果が一定ではない。特に上から見た時は金属しか見えず、360°の範囲に及ばないという欠点がある。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

本発明は透過性のある球状体又は水滴状体の本体を有し、この本体の内部に空洞部を有し、空洞部に粘性のある液体及び、重量の異なる少なくとも二つの内容物が入れられたものであり、前記本体には、前記液体及び前記少なくとも二つの内容物を前記空洞部に入れる開口部が形成されるとともに、前記本体の外側における前記開口部の周囲に取付けられる蓋を有し、前記本体の外側と前記蓋の外側とが第一の樹脂で封止されるとともに、前記開口部を形成する前記本体の縁と前記蓋の底とが、前記第一の樹脂より硬化速度が早い第二の樹脂で封止され、又、前記本体の開口部外側周縁は突起部を有し、前記蓋は前記突起部上に取付けられるものである。

40

## 【発明の効果】

## 【0006】

本発明により、空洞部に重量の異なる少なくとも二つの内容物とともに粘性の液体を入れることにより、樹脂や水より光の反射・屈折が向上し、重量の差により沈殿速度に違いが生じ、長時間光の反射・屈折による変化を立体的に見ることが可能になる。そして、球状

50

体にすることにより、多角的な方向から内容物が移動する様子を見ることができ立体感が得られ、上記の効果を360°楽しむことができる身飾品を提供することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本実施例にかかる球状の装飾体の概観図である。

【図2】本実施例にかかる装飾体の上部の拡大断面図である。

【図3】別実施例にかかる水滴状体の装飾体の概観図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

本発明は図1のように透過性のある空洞を有する素材に、粘性のある液体及び、金属、樹脂、ガラス、アクリルの内重量の異なる少なくとも二つの内容物を設けた構成である。図1に示す装飾品1は、開口部11及び突起部12が形成された球状の本体4と突起部12に取付ける吊り下げ穴付蓋2を持つ。

10

【0009】

図1に示すように、本体4はガラスで形成される。ガラスは透過性が高く、光の反射が本発明に適している。本体4の厚みは1.5~3mmである。尚、透過性の高いものであればガラス以外の素材でもよい。例えば、アクリル、樹脂、プラスチック等を用いる。

【0010】

本体部4の空洞部に硬化時に発熱・発泡の少ない硬化性のある樹脂を少量流し込み空洞部内で硬化させて肉厚部7を形成した後、少なくとも内容物6と、内容物6とは質量の異なる内容物8、具体的にはアクセサリパーツ、アクリル、金属、樹脂内容物を入れ、粘性のある液体5(70~1000mpa·s程度)を入れ、吊り下げ穴付蓋2を接着し密閉する。粘性のある液体としては、サラダオイル、オリーブオイル、グリセリン等を用いる。

20

【0011】

吊り下げ穴付蓋2に空いている吊り下げ穴にチェーンや紐を通すことでペンダントやイヤリング、ピアスになり、また、チェーンの長さを短くすることでストラップ等も可能である。

【0012】

図2に示すように吊り下げ穴付蓋2と本体4は、封止部9及び封止部10で固定されている。

30

【0013】

硬化速度の早い樹脂で封止された封止部9、硬化速度の遅い樹脂で封止された封止部10は、本体4が透過性のある素材であるため、同じく透過性を有し、また、硬化後耐水性を持つものが本発明に適している。尚、硬化速度が早いとは封止部10の樹脂よりも早いということであり、硬化速度が遅いとは封止部9よりも遅いということである。

【0014】

封止部9に用いる樹脂は粘性を有し、吊り下げ穴付蓋2と開口部11及び突起部12とを迅速に固定する、室温で硬化可能な発熱性の少ない2液性の樹脂である。尚、粘性は2000mpa·s以上のものを使用する。樹脂としては、例えば、エポキシ樹脂等が使用に適している。

40

【0015】

封止部9に用いる樹脂は、接着後約5分間可動し、約40分で実用強度に達する硬化速度の早い樹脂を使用することにより、開口部11内側に滞留し続け硬化することが可能であり、また、大量生産の効率を上げることに繋がる。

【0016】

封止部10は吊り下げ穴付蓋2の外側と本体4の外側とを緩やかに連続することで吊り下げ穴付蓋2と本体4との細かな段差を埋めて概観を良くし、又、本体4と吊り下げ穴付蓋2との接合をより強固にする。

【0017】

50

封止部 10 に用いる樹脂は粘性を有し、封止部 9 より可動時間を有するため、時間の要する細かな作業が可能となる。室温で硬化可能な発熱性の少ない 2 液性の樹脂である。粘性は 2000 mpa・s 以上。可動時間約 25 分、約 60 分で実用強度に達する。樹脂としては、例えば、エポキシ樹脂等が使用に適している。

【0018】

封止部 9 に用いる樹脂を吊り下げ穴付蓋 2 の内側周縁に添塗り開口部 11 及び突起部 12 と接合し硬化させた後、封止部 10 に用いる樹脂を吊り下げ穴付蓋 2 の外側周縁に添塗り、本体 4 に取付け硬化させる。

【0019】

開口部 11 は円状であり、円の直径は 4 mm ~ 5 . 5 mm である。

10

【0020】

吊り下げ穴付蓋 2 の直径は開口部の直径よりも大きく、吊り下げ穴付蓋 2 は突起部 12 の上に設置することが可能である。

【0021】

突起部 12 は開口部 11 の上部周縁上に存在することで開口部 11 の強度を高める。尚、開口部 11、突起部 12、本体 4 は、同じ素材である。

【0022】

突起部 12 は開口部 11 から 1 mm ~ 1 . 5 mm 隆起しているため封止部 10 を用いて吊り下げ穴付蓋 2 の外側と本体 4 の外側とを緩やかに連続することで吊り下げ穴付蓋 2 と本体 4 との細かな段差を埋めて概観を良くする。

20

【0023】

封止部 9、封止部 10 と接する吊り下げ穴付蓋 2、開口部 11 及び突起部 12 は、必ず揮発性の液体で水分、油分を拭き取った後、接合させる。具体的には消毒用アルコール、エタノール、イソプロピルアルコール等を用いる。

【0024】

以上のように透過性のある球状体の本体 4 を有し、この本体 4 の内部に空洞部を有し、空洞部に粘性のある液体 5 及び、重量の異なる少なくとも二つの内容物 6、内容物 8 が入れられた装飾品である。

【0025】

なお、図 3 に示す水滴状体として形成してもよい。

30

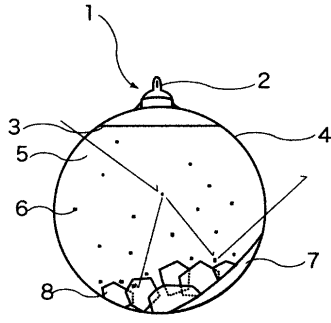
【符号の説明】

【0026】

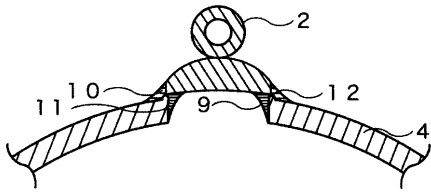
- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 1     | 身飾品                      |
| 2、102 | 吊り下げ穴付蓋                  |
| 3、103 | 光が入ることによってできる連続した反射・屈折の図 |
| 4、104 | 本体                       |
| 5、105 | 粘性のある液体                  |
| 6、106 | 内容物                      |
| 7、107 | 肉厚部                      |
| 8、108 | 6、106 とは質量の異なる内容物        |
| 9     | 封止部                      |
| 10    | 封止部                      |
| 11    | 開口部                      |
| 12    | 突起部                      |

40

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

